

第 8 章 技術・家庭

第 1 教科目標, 評価の観点及びその趣旨等

1 教科目標

生活に必要な基礎的・基本的な知識及び技術の習得を通して、生活と技術とのかかわりについて理解を深め、進んで生活を工夫し創造する能力と実践的な態度を育てる。

2 評価の観点及びその趣旨

生活や技術への 関心・意欲・態度	生活を 工夫し創造する能力	生活の技能	生活や技術についての 知識・理解
生活や技術について関心をもち、生活を充実向上するために進んで実践しようとする。	生活について見直し、課題を見付け、その解決を目指して自分なりに工夫し創造している。	生活に必要な基礎的・基本的な技術を身に付けている。	生活や技術に関する基礎的・基本的な知識を身に付け、生活と技術とのかかわりについて理解している。

3 内容のまとめり

技術・家庭科においては、学習指導要領の内容に示された以下を内容のまとめりとした。

[技術分野]

「A 材料と加工に関する技術」(1), (2), (3)

「B エネルギー変換に関する技術」(1), (2)

「C 生物育成に関する技術」(1), (2)

「D 情報に関する技術」(1), (2), (3)

[家庭分野]

「A 家族・家庭と子どもの成長」(1), (2), (3)

「B 食生活と自立」(1), (2), (3)

「C 衣生活・住生活と自立」(1), (2), (3)

「D 身近な消費生活と環境」(1), (2)

第 2 内容のまとめりごとの評価規準に盛り込むべき事項及び評価規準の設定例

I 技術分野

1 技術分野の目標

ものづくりなどの実践的・体験的な学習活動を通して、材料と加工, エネルギー変換, 生物育成及び情報に関する基礎的・基本的な知識及び技術を習得するとともに、技術と社会や環境とのかかわりについて理解を深め、技術を適切に評価し活用する能力と態度を育てる。

2 技術分野の評価の観点の趣旨

生活や技術への 関心・意欲・態度	生活を 工夫し創造する能力	生活の技能	生活や技術についての 知識・理解
材料と加工, エネルギー変換, 生物育成及び情報に関する技術について関心をもち、技術の在り方や活用の仕方等に関する課題の解決のために、主体的に技術を評価し活用しようとする。	材料と加工, エネルギー変換, 生物育成及び情報に関する技術の在り方や活用の仕方等について課題を見付けるとともに、その解決のために工夫し創造して、技術を評価し活用している。	材料と加工, エネルギー変換, 生物育成及び情報に関する技術を適切に活用するために必要な基礎的・基本的な技術を身に付けている。	材料と加工, エネルギー変換, 生物育成及び情報に関する技術についての基礎的・基本的な知識を身に付け、技術と社会や環境とのかかわりについて理解している。

3 学習指導要領の内容、内容のまとめりごとの評価規準に盛り込むべき事項及び評価規準の設定例

(1) 「A 材料と加工に関する技術 (1) 生活や産業の中で利用されている技術」

【学習指導要領の内容】

- (1) 生活や産業の中で利用されている技術について、次の事項を指導する。
- ア 技術が生活の向上や産業の継承と発展に果たしている役割について考えること。
 - イ 技術の進展と環境との関係について考えること。

【「(1) 生活や産業の中で利用されている技術」の評価規準に盛り込むべき事項】

生活や技術への 関心・意欲・態度	生活を 工夫し創造する能力	生活の技能	生活や技術についての 知識・理解
技術が生活の向上や産業の継承と発展に果たしている役割と、技術の進展と環境との関係について関心をもっている。			

【「(1) 生活や産業の中で利用されている技術」の評価規準の設定例】

生活や技術への 関心・意欲・態度	生活を 工夫し創造する能力	生活の技能	生活や技術についての 知識・理解
・技術が人間の生活を向上させ、我が国における産業の継承と発展に影響を与えていることに気付き、技術が果たしている役割について関心を示している。			
・技術が環境問題の原因と解決に深くかかわっていることに気付き、技術の進展と環境との関係について関心を示している。			

(2) 「A 材料と加工に関する技術 (2) 材料と加工法」

【学習指導要領の内容】

- (2) 材料と加工法について、次の事項を指導する。
- ア 材料の特徴と利用方法を知ること。
 - イ 材料に適した加工法を知り、工具や機器を安全に使用できること。
 - ウ 材料と加工に関する技術の適切な評価・活用について考えること。

【「(2) 材料と加工法」の評価規準に盛り込むべき事項】

生活や技術への 関心・意欲・態度	生活を 工夫し創造する能力	生活の技能	生活や技術についての 知識・理解
よりよい社会を築くために、材料と加工に関する技術を適切に評価し活用しようとしている。	よりよい社会を築くために、材料と加工に関する技術を適切に評価し活用している。	工具や機器を安全に使用できる。	材料の特徴と利用方法及び材料に適した加工法についての知識を身に付け、材料と加工に関する技術と社会や環境とのかかわりについて理解している。

【「(2) 材料と加工法」の評価規準の設定例】

生活や技術への 関心・意欲・態度	生活を 工夫し創造する能力	生活の技能	生活や技術についての 知識・理解
			・木材、金属及びプラスチックなどの特徴と利用方法についての知識を身に付けている。
		・切断、切削などに必要な工具や機器を正しい使用方法に基づいて適切に操作することができる。	・材料に適した切断、切削などの方法についての知識を身に付けている。
・材料と加工に関する技術の課題を進んで見付け、社会的、環境的及び経済的側面などから比較・検討しようとするとともに、適切な解決策を示そうとしている。	・材料と加工に関する技術の課題を明確にし、社会的、環境的及び経済的側面などから比較・検討するとともに、適切な解決策を見いだしている。		・材料と加工に関する技術が社会や環境に果たしている役割と影響について理解している。

(3) 「A 材料と加工に関する技術 (3) 材料と加工に関する技術を利用した製作品の設計・製作」

【学習指導要領の内容】

(3) 材料と加工に関する技術を利用した製作品の設計・製作について、次の事項を指導する。

- ア 使用目的や使用条件に即した機能と構造について考えること。
- イ 構想の表示方法を知り、製作図をかくことができること。
- ウ 部品加工、組立て及び仕上げができること。

【「(3) 材料と加工に関する技術を利用した製作品の設計・製作」の評価規準に盛り込むべき事項】

生活や技術への 関心・意欲・態度	生活を 工夫し創造する能力	生活の技能	生活や技術についての 知識・理解
材料と加工に関する技術にかかわる倫理観を身に付け、知的財産を創造・活用しようとしている。	使用目的や使用条件に即して製作品の機能と構造を工夫している。	製作図をかき、部品を加工し、組立て及び仕上げができる。	構想の表示方法についての知識を身に付けている。

【「(3) 材料と加工に関する技術を利用した製作品の設計・製作」の評価規準の設定例】

生活や技術への 関心・意欲・態度	生活を 工夫し創造する能力	生活の技能	生活や技術についての 知識・理解
<ul style="list-style-type: none"> ・省資源や使用者の安全などに配慮して設計・製作しようとしている。 ・新しい発想を生み出し活用しようとしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・製作品の使用目的や使用条件を明確にし、社会的、環境的及び経済的側面などから材料、使いやすさ及び丈夫さなどを比較・検討した上で、製作品やその構成部品の適切な形状と寸法などを決定している。 		
		<ul style="list-style-type: none"> ・製作品の構想を等角図、キャビネット図及び第三角法などでかき表すことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・製作における製作図の必要性についての知識を身に付けている。 ・等角図、キャビネット図及び第三角法などの見方やかき方についての知識を身に付けている。
		<ul style="list-style-type: none"> ・製作図を基にして、材料取り、部品加工、組立て・接合、仕上げができる。 	

※ この項目の「生活や技術への関心・意欲・態度」の評価規準に盛り込むべき事項及び、評価規準の設定例は学習指導要領の「3 内容の取扱い(5)」に基づき例示したものであり、他の項目で指導及び評価することも考えられる。

(4) 「B エネルギー変換に関する技術 (1) エネルギー変換機器の仕組みと保守点検」

【学習指導要領の内容】

(1) エネルギー変換機器の仕組みと保守点検について、次の事項を指導する。

- ア エネルギーの変換方法や力の伝達の仕組みを知ること。
- イ 機器の基本的な仕組みを知り、保守点検と事故防止ができること。
- ウ エネルギー変換に関する技術の適切な評価・活用について考えること。

【「(1) エネルギー変換機器の仕組みと保守点検」の評価規準に盛り込むべき事項】

生活や技術への 関心・意欲・態度	生活を 工夫し創造する能力	生活の技能	生活や技術についての 知識・理解
よりよい社会を築くために、エネルギー変換に関する技術を適切に評価し活用しようとしている。	よりよい社会を築くために、エネルギー変換に関する技術を適切に評価し活用している。	機器の保守点検と事故防止ができる。	エネルギーの変換方法や力の伝達の仕組みについての知識を身に付け、エネルギー変換に関する技術と社会や環境とのかかわりについて理解している。

【「(1) エネルギー変換機器の仕組みと保守点検」の評価規準の設定例】

生活や技術への 関心・意欲・態度	生活を 工夫し創造する能力	生活の技能	生活や技術についての 知識・理解
			<ul style="list-style-type: none"> ・社会で利用されている機器等における、エネルギーの変換、制御、利用についての知識を身に付けている。 ・力や運動を伝達する仕組みの特徴や共通部品についての知識を身に付けている。
		<ul style="list-style-type: none"> ・機器の点検すべき箇所を見付け、保守点検と事故の防止ができる。 ・漏電、感電、過熱及び短絡による事故を防止できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・機器の構造や電気回路、各部の働きについての知識を身に付けている。 ・機器の定期点検の必要性についての知識を身に付けている。 ・電気機器の定格表示や安全に関する表示の意味及び許容電流の遵守等、適切な使用方法についての知識を身に付けている。
<ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー変換に関する技術の課題を進んで見付け、社会的、環境的及び経済的側面などから比較・検討しようとするとともに、適切な解決策を示そうとしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー変換に関する技術の課題を明確にし、社会的、環境的及び経済的側面などから比較・検討するとともに、適切な解決策を見いだしている。 		<ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー変換に関する技術が社会や環境に果たしている役割と影響について理解している。

(5) 「B エネルギー変換に関する技術 (2) エネルギー変換に関する技術を利用した製作品の設計・製作」

【学習指導要領の内容】

(2) エネルギー変換に関する技術を利用した製作品の設計・製作について、次の事項を指導する。

- ア 製作品に必要な機能と構造を選択し、設計ができること。
- イ 製作品の組立て・調整や電気回路の配線・点検ができること。

【「(2) エネルギー変換に関する技術を利用した製作品の設計・製作」の評価規準に盛り込むべき事項】

生活や技術への 関心・意欲・態度	生活を 工夫し創造する能力	生活の技能	生活や技術についての 知識・理解
エネルギー変換に関する技術にかかわる倫理観を身に付け、知的財産を創造・活用しようとしている。	使用目的や使用条件に即して製作品の機能と構造を工夫している。	製作品の組立て・調整や点検ができる。	エネルギー変換に関する技術を利用した製作品の設計・製作・調整についての知識を身に付けている。

【「(2) エネルギー変換に関する技術を利用した製作品の設計・製作」の評価規準の設定例】

生活や技術への 関心・意欲・態度	生活を 工夫し創造する能力	生活の技能	生活や技術についての 知識・理解
<ul style="list-style-type: none"> ・省エネルギーや使用者の安全などに配慮して設計・製作しようとしている。 ・新しい発想を生み出し活用しようとしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・製作品の使用目的や使用条件を明確にし、社会的、環境的及び経済的側面などから設計要素を比較・検討した上で、製作品に適したエネルギーの変換方法や力の伝達の仕組み、構造や電気回路などを決定している。 		
		<ul style="list-style-type: none"> ・設計に基づき、安全を踏まえた製作品の組立て・調整や、電気回路の配線及び回路計などを用いた点検ができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・組立てや調整に必要な工具や機器の適切な使用方法についての知識を身に付けている。

※ この項目の「生活や技術への関心・意欲・態度」の評価規準に盛り込むべき事項及び、評価規準の設定例は学習指導要領の「3 内容の取扱い(5)」に基づき例示したものであり、他の項目で指導及び評価することも考えられる。

(6) 「C 生物育成に関する技術 (1) 生物の生育環境と育成技術」

【学習指導要領の内容】

(1) 生物の生育環境と育成技術について、次の事項を指導する。

- ア 生物の育成に適する条件と生物の育成環境を管理する方法を知ること。
- イ 生物育成に関する技術の適切な評価・活用について考えること。

【「(1) 生物の生育環境と育成技術」の評価規準に盛り込むべき事項】

生活や技術への 関心・意欲・態度	生活を 工夫し創造する能力	生活の技能	生活や技術についての 知識・理解
よりよい社会を築くために、生物育成に関する技術を適切に評価し活用しようとしている。	よりよい社会を築くために、生物育成に関する技術を適切に評価し活用している。		生物を取り巻く生育環境が生物に及ぼす影響や、生物の育成に適する条件及び育成環境を管理する方法についての知識を身に付け、生物育成に関する技術と社会や環境とのかかわりについて理解している。

【「(1) 生物の生育環境と育成技術」の評価規準の設定例】

生活や技術への 関心・意欲・態度	生活を 工夫し創造する能力	生活の技能	生活や技術についての 知識・理解
			<ul style="list-style-type: none"> ・光, 大気, 温度, 水, 土, 他の生物などのいろいろな環境要因が生物の成長に与える影響についての知識を身に付けている。 ・生物の育成に適する条件と, 育成環境を管理する方法についての知識を身に付けている。
<ul style="list-style-type: none"> ・生物育成に関する技術の課題を進んで見付け, 社会的, 環境的及び経済的側面などから比較・検討しようとするとともに, 適切な解決策を示そうとしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生物育成に関する技術の課題を明確にし, 社会的, 環境的及び経済的側面などから比較・検討するとともに, 適切な解決策を見いだしている。 		<ul style="list-style-type: none"> ・生物育成に関する技術が社会や環境に果たしている役割と影響について理解している。

(7) 「C 生物育成に関する技術 (2) 生物育成に関する技術を利用した栽培又は飼育」

【学習指導要領の内容】

(2) 生物育成に関する技術を利用した栽培又は飼育について, 次の事項を指導する。

ア 目的とする生物の育成計画を立て, 生物の栽培又は飼育ができること。

【「(2) 生物育成に関する技術を利用した栽培又は飼育」の評価規準に盛り込むべき事項】

生活や技術への 関心・意欲・態度	生活を 工夫し創造する能力	生活の技能	生活や技術についての 知識・理解
生物育成に関する技術にかかわる倫理観を身に付け、知的財産を創造・活用しようとしている。	目的や条件に応じて栽培又は飼育の計画を立てるとともに、育成する生物の観察を通して成長の変化をとらえ、適切に対応を工夫している。	生物の適切な管理作業ができる。	生物の計画的な管理方法についての知識を身に付けている。

【「(2) 生物育成に関する技術を利用した栽培又は飼育」の評価規準の設定例】

生活や技術への 関心・意欲・態度	生活を 工夫し創造する能力	生活の技能	生活や技術についての 知識・理解
<ul style="list-style-type: none"> 環境に対する負荷の軽減や安全に配慮して栽培又は飼育方法を検討しようとしている。 新しい発想を生み出し活用しようとしている。 	<ul style="list-style-type: none"> 目的とする生物の育成に必要な条件を明確にし、社会的、環境的及び経済的側面などから、種類、資材、育成期間などを比較・検討した上で、目的とする生物の成長に適した管理作業などを決定している。 成長の変化をとらえ、育成する生物に応じて適切に対応を工夫している。 	<ul style="list-style-type: none"> 計画に基づき、適切な資材や用具を用いて、合理的な管理作業ができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 育成する生物の各成長段階における肥料、飼料の給与量や方法をはじめとした管理作業、及びそれに必要な資材、用具、設備などについての知識を身に付けている。 育成する動植物に発生しやすい主な病気や害虫等とともに、病気や害虫等に侵されにくい育成方法や、できるだけ薬品の使用量を少なくした防除方法についての知識を身に付けている。

※ この項目の「生活や技術への関心・意欲・態度」の評価規準に盛り込むべき事項及び、評価規準の設定例は学習指導要領の「3 内容の取扱い(5)」に基づき例示したものであり、他の項目で指導及び評価することも考えられる。

(8) 「D 情報に関する技術 (1) 情報通信ネットワークと情報モラル」

【学習指導要領の内容】

(1) 情報通信ネットワークと情報モラルについて、次の事項を指導する。

- ア コンピュータの構成と基本的な情報処理の仕組みを知ること。
- イ 情報通信ネットワークにおける基本的な情報利用の仕組みを知ること。
- ウ 著作権や発信した情報に対する責任を知り、情報モラルについて考えること。
- エ 情報に関する技術の適切な評価・活用について考えること。

【「(1) 情報通信ネットワークと情報モラル」の評価規準に盛り込むべき事項】

生活や技術への 関心・意欲・態度	生活を 工夫し創造する能力	生活の技能	生活や技術についての 知識・理解
よりよい社会を築くために、情報に関する技術を適切に評価し活用しようとしている。	よりよい社会を築くために、情報に関する技術を適切に評価し活用している。		コンピュータにおける基本的な情報処理の仕組みと情報通信ネットワークにおける安全な情報利用の仕組みについての知識を身に付け、情報に関する技術と社会や環境とのかかわりについて理解している。

【「(1) 情報通信ネットワークと情報モラル」の評価規準の設定例】

生活や技術への 関心・意欲・態度	生活を 工夫し創造する能力	生活の技能	生活や技術についての 知識・理解
			<ul style="list-style-type: none"> ・コンピュータを構成する主要な装置と、基本的な情報処理の仕組み、情報をコンピュータで利用するために必要なデジタル化の方法についての知識を身に付けている。
			<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットなどの情報通信ネットワークの構成と、安全に情報を利用するための基本的な仕組みについての知識を身に付けている。
<ul style="list-style-type: none"> ・情報社会において適正に活動しようとしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報に関する技術の利用場面に応じて、適正に活動している。 		<ul style="list-style-type: none"> ・著作権や、情報の発信に伴って発生する可能性のある問題と、発信者としての責任についての知識を身に付けている。
<ul style="list-style-type: none"> ・情報に関する技術の課題を進んで見付け、社会的、環境的及び経済的側面などから比較・検討しようとするとともに、適切な解決策を示そうとしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報に関する技術の課題を明確にし、社会的、環境的及び経済的側面などから比較・検討するとともに、適切な解決策を見いだしている。 		<ul style="list-style-type: none"> ・情報に関する技術が社会や環境に果たしている役割と影響について理解している。

(9) 「D 情報に関する技術 (2) デジタル作品の設計・制作」

【学習指導要領の内容】

- (2) デジタル作品の設計・制作について、次の事項を指導する。
 ア メディアの特徴と利用方法を知り、制作品の設計ができること。
 イ 多様なメディアを複合し、表現や発信ができること。

【「(2) デジタル作品の設計・制作」の評価規準に盛り込むべき事項】

生活や技術への 関心・意欲・態度	生活を 工夫し創造する能力	生活の技能	生活や技術についての 知識・理解
情報に関する技術にかかわる倫理観を身に付け、知的財産を創造・活用しようとしている。	使用目的や使用条件に即してデジタル作品の設計を工夫している。	多様なメディアの複合、表現や発信ができる。	メディアの特徴と利用方法についての知識を身に付けている。

【「(2) デジタル作品の設計・制作」の評価規準の設定例】

生活や技術への 関心・意欲・態度	生活を 工夫し創造する能力	生活の技能	生活や技術についての 知識・理解
<ul style="list-style-type: none"> ・利用者が安心して利用できる作品を設計・制作しようとしている。 ・新しい発想を生み出し活用しようとしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル作品の使用目的や使用条件を明確にし、社会的、環境的及び経済的側面などからメディアの素材の特徴と利用方法や、適切なソフトウェアなどを比較・検討した上で、作品に適したメディアの種類やデジタル化の方法、複合する方法などを決定している。 		<ul style="list-style-type: none"> ・メディアの素材の特徴と利用方法や、適切なソフトウェアを選択し、多様なメディアを複合する方法についての知識を身に付けている。
		<ul style="list-style-type: none"> ・設計に基づき、適切なソフトウェアを用いて多様なメディアを複合し、表現や発信ができる。 	

※ この項目の「生活や技術への関心・意欲・態度」の評価規準に盛り込むべき事項及び、評価規準の設定例は学習指導要領の「3 内容の取扱い(5)」に基づき例示したものであり、他の項目で指導及び評価することも考えられる。

(10) 「D 情報に関する技術 (3) プログラムによる計測・制御」

【学習指導要領の内容】

- (3) プログラムによる計測・制御について、次の事項を指導する。
 ア コンピュータを利用した計測・制御の基本的な仕組みを知ること。
 イ 情報処理の手順を考え、簡単なプログラムが作成できること。

【「(3) プログラムによる計測・制御」の評価規準に盛り込むべき事項】

生活や技術への 関心・意欲・態度	生活を 工夫し創造する能力	生活の技能	生活や技術についての 知識・理解
情報に関する技術にかかわる倫理観を身に付け、知的財産を創造・活用しようとしている。	目的や条件に応じて情報処理の手順を工夫している。	簡単なプログラムを作成できる。	コンピュータを用いた計測・制御の基本的な仕組みについての知識を身に付けている。

【「(3) プログラムによる計測・制御」の評価規準の設定例】

生活や技術への 関心・意欲・態度	生活を 工夫し創造する能力	生活の技能	生活や技術についての 知識・理解
			<ul style="list-style-type: none"> 計測・制御システムにおける構成や、その中でのプログラムによる情報の処理についての知識を身に付けている。 計測・制御システムにおけるインターフェースの必要性についての知識を身に付けている。
<ul style="list-style-type: none"> 利用者への影響などを考え、プログラム作成しようとしている。 新しい発想を生み出し活用しようとしている。 	<ul style="list-style-type: none"> 計測・制御の目的や条件を明確にし、社会的、環境的及び経済的側面などから情報処理の手順を変更した場合の効果を比較・検討した上で、計測・制御に適した情報処理の手順を決定している。 	<ul style="list-style-type: none"> 設計に基づき、簡単な計測・制御のプログラムを作成できる。 	<ul style="list-style-type: none"> 情報処理の手順についての知識を身に付けている。

※ この項目の「生活や技術への関心・意欲・態度」の評価規準に盛り込むべき事項及び、評価規準の設定例は学習指導要領の「3 内容の取扱い(5)」に基づき例示したものであり、他の項目で指導及び評価することも考えられる。

II 家庭分野

1 家庭分野の目標

衣食住などに関する実践的・体験的な学習活動を通して、生活の自立に必要な基礎的・基本的な知識及び技術を習得するとともに、家庭の機能について理解を深め、これからの生活を展望して、課題をもって生活をよりよくしようとする能力と態度を育てる。

2 家庭分野の評価の観点の趣旨

生活や技術への 関心・意欲・態度	生活を 工夫し創造する能力	生活の技能	生活や技術についての 知識・理解
衣食住や家族の生活などについて関心を持ち、これからの生活を展望して家庭生活をよりよくするために進んで実践しようとする。	衣食住や家族の生活などについて見直し、課題を見付け、その解決を目指して家庭生活をよりよくするために工夫し創造している。	生活の自立に必要な衣食住や家族の生活などに関する基礎的・基本的な技術を身に付けている。	家庭の基本的な機能について理解し、生活の自立に必要な衣食住や家族の生活などに関する基礎的・基本的な知識を身に付けている。

3 学習指導要領の内容、内容のまとめりごとの評価規準に盛り込むべき事項及び評価規準の設定例

(1)「A 家族・家庭と子どもの成長 (1) 自分の成長と家族」

【学習指導要領の内容】

(1) 自分の成長と家族について、次の事項を指導する。

ア 自分の成長と家族や家庭生活とのかかわりについて考えること。

【「(1) 自分の成長と家族」の評価規準に盛り込むべき事項】

生活や技術への 関心・意欲・態度	生活を 工夫し創造する能力	生活の技能	生活や技術についての 知識・理解
3 学年間の学習に見通しを持ち、自分の成長と家族や家庭生活とのかかわりについて関心をもって学習活動に取り組もうとしている。			

【「(1) 自分の成長と家族」の評価規準の設定例】

生活や技術への 関心・意欲・態度	生活を 工夫し創造する能力	生活の技能	生活や技術についての 知識・理解
<ul style="list-style-type: none"> ・小学校の学習を振り返り、3 学年間に見通しをもって学習に取り組もうとしている。 ・自分の成長や生活は家族やそれにかかわる人々に支えられてきたことに気付いている。 			

(2) 「A 家族・家庭と子どもの成長 (2) 家庭と家族関係」

【学習指導要領の内容】

(2) 家庭と家族関係について、次の事項を指導する。

ア 家庭や家族の基本的な機能と、家庭生活と地域とのかかわりについて理解すること。

イ これからの自分と家族とのかかわりに関心を持ち、家族関係をよりよくする方法を考えること。

【「(2) 家庭と家族関係」の評価規準に盛り込むべき事項】

生活や技術への 関心・意欲・態度	生活を 工夫し創造する能力	生活の技能	生活や技術についての 知識・理解
家庭と家族関係について関心をもって学習活動に取り組み、家庭生活をよりよくしようとしている。	家庭と家族関係について課題を見付け、その解決を目指して工夫している。		家庭や家族の基本的な機能、家庭生活と地域とのかかわりについて理解している。

【「(2) 家庭と家族関係」の評価規準の設定例】

生活や技術への 関心・意欲・態度	生活を 工夫し創造する能力	生活の技能	生活や技術についての 知識・理解
<ul style="list-style-type: none"> ・家庭生活と地域とのかかわりに関心を持ち、地域の人々とかかわりについて話し合うことなどを通して、地域の人々とのつながりの大切さに気付いている。 			<ul style="list-style-type: none"> ・家庭や家族の基本的な機能について理解している。 ・家庭生活が地域の人々とのつながりの中で成り立っていることを理解している。
<ul style="list-style-type: none"> ・これからの自分と家族とのかかわりに関心を持ち、家族関係をよりよくするためにできることを実践しようとしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の生活や事例の家族について課題を見付け、家族関係をよりよくする方法について考え、工夫している。 		

(3) 「A 家族・家庭と子どもの成長 (3) 幼児の生活と家族」

【学習指導要領の内容】

(3) 幼児の生活と家族について、次の事項を指導する。

ア 幼児の発達と生活の特徴を知り、子どもが育つ環境としての家族の役割について理解すること。

イ 幼児の観察や遊び道具の製作などの活動を通して、幼児の遊びの意義について理解すること。

ウ 幼児と触れ合うなどの活動を通して、幼児への関心を深め、かかわり方を工夫できること。

エ 家族又は幼児の生活に関心を持ち、課題をもって家族関係又は幼児の生活について工夫し、計画を立てて実践できること。

【「(3) 幼児の生活と家族」の評価規準に盛り込むべき事項】

生活や技術への 関心・意欲・態度	生活を 工夫し創造する能力	生活の技能	生活や技術についての 知識・理解
幼児の生活と家族について関心をもって学習活動	幼児の生活と家族について課題を見付け、その解	幼児の生活と家族に関する基礎的・基本的な	幼児の生活と家族について理解し、基礎的・

に取り組み、家族又は幼児の生活をよりよくするために実践しようとしている。	決を目指して自分なりに工夫し創造している。	技術を身に付けている。	基本的な知識を身に付けている。
--------------------------------------	-----------------------	-------------	-----------------

【「(3) 幼児の生活と家族」の評価規準の設定例】

生活や技術への 関心・意欲・態度	生活を 工夫し創造する能力	生活の技能	生活や技術についての 知識・理解
			<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児の心身の発達の特徴について理解している。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 身体の発育 ・ 運動の機能 ・ 言語, 情緒, 社会性 ・ 幼児の発達を支える家族の役割について理解している。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもの保護 ・ 情緒の安定 ・ 社会性 ・ 基本的な信頼関係や生活習慣の形成の重要性とそれを支える家族の役割について理解している。
・ 幼児の観察や遊び道具の製作などの活動を通して、幼児に関心をもっている。	・ 幼児の心身の発達に応じた遊びや遊び道具, 遊び方について考え, 工夫している。		・ 幼児にとっての遊びの意義について理解している。
・ 幼児と触れ合う活動などを通して、幼児に関心を持ち、適切にかかわろうとしている。	・ 幼児の心身の発達に応じたかかわり方について、観察したことを生かして考え, 工夫している。	・ 幼児の遊びや幼児の発達と家族とのかかわりなどについて、観点に基づいて観察し、整理することができる。	
・ 家族又は幼児の生活をよりよくすることに関心を持ち、課題を主体的にとらえ、製作や幼児と触れ合う活動などの計画と実践に取り組もうとしている。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 家族又は幼児の生活について課題を見付け, その解決を目指して製作や幼児と触れ合う活動などの計画を自分なりに工夫している。 ・ 製作や幼児と触れ合う活動などの実践の成果と課題についてまとめたり, 発表したりしている。 		

(4) 「B 食生活と自立 (1) 中学生の食生活と栄養」

【学習指導要領の内容】

(1) 中学生の食生活と栄養について、次の事項を指導する。

ア 自分の食生活に関心を持ち、生活の中で食事が果たす役割を理解し、健康によい食習慣について考えること。

イ 栄養素の種類と働きを知り、中学生に必要な栄養の特徴について考えること。

【「(1) 中学生の食生活と栄養」の評価規準に盛り込むべき事項】

生活や技術への 関心・意欲・態度	生活を 工夫し創造する能力	生活の技能	生活や技術についての 知識・理解
中学生の食生活と栄養について関心をもって学習活動に取り組み、食生活をよりよくしようとしている。	中学生の食生活と栄養について課題を見付け、その解決を目指して工夫している。		中学生の食生活と栄養について理解し、基礎的・基本的な知識を身に付けている。

【「(1) 中学生の食生活と栄養」の評価規準の設定例】

生活や技術への 関心・意欲・態度	生活を 工夫し創造する能力	生活の技能	生活や技術についての 知識・理解
<ul style="list-style-type: none"> 自分の食生活に関心を持ち、健康によい食習慣について考え、日常生活で実践しようとしている。 	<ul style="list-style-type: none"> 自分の食生活を点検し、課題を見付け、健康によい食習慣などについて考え、工夫している。 		<ul style="list-style-type: none"> 食事の役割や健康によい食習慣の重要性について理解している。
<ul style="list-style-type: none"> 中学生に必要な栄養の特徴について関心を持ち、自分の食事とかわらせて考えようとしている。 			<ul style="list-style-type: none"> 栄養素の種類と働きについて理解している。 中学生に必要な栄養の特徴について理解している。

(5) 「B 食生活と自立 (2) 日常食の献立と食品の選び方」

【学習指導要領の内容】

(2) 日常食の献立と食品の選び方について、次の事項を指導する。

ア 食品の栄養的特質や中学生の1日に必要な食品の種類と概量について知ること。

イ 中学生の1日分の献立を考えること。

ウ 食品の品質を見分け、用途に応じて選択できること。

【「(2) 日常食の献立と食品の選び方」の評価規準に盛り込むべき事項】

生活や技術への 関心・意欲・態度	生活を 工夫し創造する能力	生活の技能	生活や技術についての 知識・理解
日常食の献立と食品の選び方について関心をもって学習活動に取り組み、食生活をよりよくしようとしている。	日常食の献立と食品の選び方について課題を見付け、その解決を目指して工夫している。	食品の選び方に関する基礎的・基本的な技術を身に付けている。	日常食の献立と食品の選び方について理解し、基礎的・基本的な知識を身に付けている。

【「(2) 日常食の献立と食品の選び方」の評価規準の設定例】

生活や技術への 関心・意欲・態度	生活を 工夫し創造する能力	生活の技能	生活や技術についての 知識・理解
<ul style="list-style-type: none"> 食品の栄養的特質や中学生の1日に必要な食品の種類と概量に関心をもち、食品について調べたり、計量したりしようとしている。 			<ul style="list-style-type: none"> 食品の栄養的特質について理解している。 食品群や食品群別摂取量の目安について理解している。 食品を食品群に分類したり、計量したりする活動を通して、中学生の1日に必要な食品の種類と概量について理解している。
<ul style="list-style-type: none"> 中学生の1日分の食事のとり方に関心をもち、必要な栄養量を満たす食事のとり方をしようとしている。 	<ul style="list-style-type: none"> 中学生の1日分の献立について課題を見付け、必要な栄養量を満たすために料理や食品の組み合わせについて考え、工夫している。 		<ul style="list-style-type: none"> 中学生に必要な栄養量を満たす1日分の献立の立て方について理解している。
	<ul style="list-style-type: none"> 用途に応じた食品の選択について、収集・整理した情報を活用して考え、工夫している。 	<ul style="list-style-type: none"> 身近な食品を選択するために必要な情報を収集・整理することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 生鮮食品と加工食品の表示の意味と良否の見分け方について理解している。 <ul style="list-style-type: none"> 鮮度 原産地 原材料 食品添加物 栄養成分 期限表示 保存方法 など 食品の選択における観点について理解している。 <ul style="list-style-type: none"> 目的・栄養 価格・調理の能率 環境への影響など

(6) 「B 食生活と自立 (3) 日常食の調理と地域の食文化」

【学習指導要領の内容】

(3) 日常食の調理と地域の食文化について、次の事項を指導する。

ア 基礎的な日常食の調理ができること。また、安全と衛生に留意し、食品や調理用具等の適切な管理ができること。

イ 地域の食材を生かすなどの調理を通して、地域の食文化について理解すること。

ウ 食生活に関心をもち、課題をもって日常食又は地域の食材を生かした調理などの活動について工夫し、計画を立てて実践できること。

【「(3) 日常食の調理と地域の食文化」の評価規準に盛り込むべき事項】

生活や技術への 関心・意欲・態度	生活を 工夫し創造する能力	生活の技能	生活や技術についての 知識・理解
日常食の調理と地域の食文化について関心をもって学習活動に取り組み、食生活をよりよくするために実践しようとしている。	日常食の調理と地域の食文化について課題を見付け、その解決を目指して自分なりに工夫し創造している。	日常食や地域の食材を生かした調理に関する基礎的・基本的な技術を身に付けている。	地域の食文化の意義について理解するとともに、日常食や地域の食材を生かした調理に関する基礎的・基本的な知識を身に付けている。

【「(3) 日常食の調理と地域の食文化」の評価規準の設定例】

生活や技術への 関心・意欲・態度	生活を 工夫し創造する能力	生活の技能	生活や技術についての 知識・理解
<ul style="list-style-type: none"> ・ 日常食の調理に関心をもち、調理技術を習得しようとしている。 ・ 食品や調理用具等の安全と衛生に配慮し、調理実習で実践しようとしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基礎的な日常食の調理について、調理に必要な手順や時間を考えて計画したり、食品の調理上の性質を生かした調理を工夫したりしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 調理の目的や食材に合った基本的な調理操作ができる。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 洗い方 ・ 切り方 ・ 加熱調理（煮る、焼く、炒める） ・ 調味 ・ 盛り付け ・ 配膳 ・ 後片付け ・ 安全と衛生に留意し、食品や調理用具等の適切な管理ができる。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 魚や肉などの生の食品 ・ ふきん、まな板、包丁などの調理用具 ・ 調理用熱源 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 食品の調理上の性質について理解している。 ・ 加熱調理と調味の要点について理解している。 ・ 食品や調理用具の安全と衛生に留意した取扱い方について理解している。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の食材を生かした日常食などの調理を通して、地域の食文化に関心をもっている。 			<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の食文化の意義について理解している。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 自分や家族の食生活によりよくすることに関心をもち、課題を主体的にとらえ、日常食又は地域の食材を生かした調理などの計画と実践に取り組もうとしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自分や家族の食生活について課題を見付け、その解決を目指して日常食又は地域の食材を生かした調理などの計画を自分なりに工夫している。 ・ 日常食又は地域の食材を生かした調理などの実践の成果と課題についてまとめたり、発表したりしている。 		

(7) 「C 衣生活・住生活と自立 (1) 衣服の選択と手入れ」

【学習指導要領の内容】

(1) 衣服の選択と手入れについて、次の事項を指導する。

ア 衣服と社会生活とのかかわりを理解し、目的に応じた着用や個性を生かす着用を工夫できること。

イ 衣服の計画的な活用の必要性を理解し、適切な選択ができること。

ウ 衣服の材料や状態に応じた日常着の手入れができること。

【「(1) 衣服の選択と手入れ」の評価規準に盛り込むべき事項】

生活や技術への 関心・意欲・態度	生活を 工夫し創造する能力	生活の技能	生活や技術についての 知識・理解
衣服の着用，選択，手入れについて関心をもって学習活動に取り組み，衣生活をよりよくしようとしている。	衣服の着用，選択，手入れについて課題を見付け，その解決を目指して工夫している。	衣服の着用，選択，手入れに関する基礎的・基本的な技術を身に付けている。	衣服の着用，選択，手入れについて理解し，基礎的・基本的な知識を身に付けている。

【「(1) 衣服の選択と手入れ」の評価規準の設定例】

生活や技術への 関心・意欲・態度	生活を 工夫し創造する能力	生活の技能	生活や技術についての 知識・理解
・衣服と社会生活とのかかわりに関心をもち，時・場所・場合に応じた衣服を着用しようとしている。	・目的に応じた着用や個性を生かす着用について考え，工夫している。		・衣服の社会生活上の機能について理解している。
	・目的に応じた衣服の適切な選択について考え，工夫している。	・既製服を選択するための情報を収集・整理することができる。	・衣服の計画的な活用の必要性を理解している。 ・既製服の表示と選択に当たっての留意事項について理解している。
・衣服の材料や状態に応じた日常着の手入れに関心をもち，洗濯や補修の課題に取り組もうとしている。	・衣服の材料や状態に応じた洗濯や補修について考え，工夫している。	・衣服の材料や汚れ方に応じた方法で日常着の洗濯ができる。 ・補修の目的と布地に適した方法で衣服を補修することができる。	・洗濯の要点と方法について理解している。 ・衣服材料の手入れにかかわる性質 ・洗剤の働きと種類 ・電気洗濯機を用いた洗濯の特徴 ・汚れ方に応じた洗い方 ・補修の目的と布地に適した方法について理解している。

(8) 「C 衣生活・住生活と自立 (2) 住居の機能と住まい方」

【学習指導要領の内容】

(2) 住居の機能と住まい方について、次の事項を指導する。

ア 家族の住空間について考え、住居の基本的な機能について知ること。

イ 家族の安全を考えた室内環境の整え方を知り、快適な住まい方を工夫できること。

【「(2) 住居の機能と住まい方」の評価規準に盛り込むべき事項】

生活や技術への 関心・意欲・態度	生活を 工夫し創造する能力	生活の技能	生活や技術についての 知識・理解
安全で快適な室内環境の整え方と住まい方について関心をもって学習活動に取り組み、住生活をよりよくしようとしている。	安全で快適な室内環境の整え方と住まい方について課題を見付け、その解決を目指して工夫している。		住居の機能について理解し、安全で快適な室内環境の整え方と住まい方に関する基礎的・基本的な知識を身に付けている。

【「(2) 住居の機能と住まい方」の評価規準の設定例】

生活や技術への 関心・意欲・態度	生活を 工夫し創造する能力	生活の技能	生活や技術についての 知識・理解
・自分や家族の住空間と生活行為とのかかわりについて関心をもって学習活動に取り組んでいる。			・住居の基本的な機能について理解している。
・安全で快適な室内環境に関心をもち、整え方や住まい方の課題に取り組もうとしている。	・室内環境について課題を見付け、調査・観察・実験などを通して、安全で快適な整え方や住まい方について考え、工夫している。		・安全で快適な室内環境の整え方と住まい方に関する具体的な方法について理解している。 { <ul style="list-style-type: none"> ・家庭内事故の防止や自然災害への備え ・室内の空気調節 ・音と生活とのかかわり }

(9) 「C 衣生活・住生活と自立 (3) 衣生活, 住生活などの生活の工夫」

【学習指導要領の内容】

(3) 衣生活, 住生活などの生活の工夫について、次の事項を指導する。

ア 布を用いた物の製作を通して、生活を豊かにするための工夫ができること。

イ 衣服又は住まいに関心をもち、課題をもって衣生活又は住生活について工夫し、計画を立てて実践できること。

【「(3) 衣生活, 住生活などの生活の工夫」の評価規準に盛り込むべき事項】

生活や技術への 関心・意欲・態度	生活を 工夫し創造する能力	生活の技能	生活や技術についての 知識・理解
衣生活, 住生活などの生活の工夫について関心を持ち, 布を用いた物の製作などに取り組み, 衣生活又は住生活を豊かにするために実践しようとしている。	衣生活, 住生活などの生活の工夫について課題を見付け, その解決を目指して自分なりに工夫し創造している。	布を用いた物の製作や衣生活, 住生活などの生活の工夫に関する基礎的・基本的な技術を身に付けている。	衣生活, 住生活などの生活の工夫に関する基礎的・基本的な知識を身に付けている。

【「(3) 衣生活, 住生活などの生活の工夫」の評価規準の設定例】

生活や技術への 関心・意欲・態度	生活を 工夫し創造する能力	生活の技能	生活や技術についての 知識・理解
・布を用いた物の製作に関心をもって取り組み, 自分や家族の生活を豊かにしようとしている。	・衣生活や住生活を豊かにするための製作品を考え, 製作計画や方法について自分なりに工夫をしている。	・安全で能率よく, 布を用いた物の製作をすることができる。 <ul style="list-style-type: none"> ┌ ・目的に応じた縫い方 └ ・用具の安全な取扱い 	・布を用いた物の製作に関する知識を身に付けている。 <ul style="list-style-type: none"> ┌ ・材料と用具の選択 └ ・製作手順 ┌ ・目的に応じた縫い方 └ ・用具の安全な取扱い
・自分や家族の衣生活又は住生活をよりよくすることに関心を持ち, 課題を主体的にとらえ, 製作や調査などの計画と実践に取り組もうとしている。	・自分や家族の衣生活又は住生活について課題を見付け, その解決を目指して製作や調査などの計画を自分なりに工夫している。 ・製作や調査などの実践の成果と課題についてまとめたり, 発表したりしている。		

(10) 「D 身近な消費生活と環境 (1) 家庭生活と消費」

【学習指導要領の内容】

(1) 家庭生活と消費について, 次の事項を指導する。

ア 自分や家族の消費生活に関心を持ち, 消費者の基本的な権利と責任について理解すること。

イ 販売方法の特徴について知り, 生活に必要な物資・サービスの適切な選択, 購入及び活用ができること。

【「(1) 家庭生活と消費」の評価規準に盛り込むべき事項】

生活や技術への 関心・意欲・態度	生活を 工夫し創造する能力	生活の技能	生活や技術についての 知識・理解
家庭生活と消費について関心をもって学習活動に取り組み, 消費生活をよりよくしようとしている。	家庭生活と消費について課題を見付け, その解決を目指して工夫している。	家庭生活と消費に関する基礎的・基本的な技術を身に付けている。	家庭生活と消費について理解し, 基礎的・基本的な知識を身に付けている。

【「(1) 家庭生活と消費」の評価規準の設定例】

生活や技術への 関心・意欲・態度	生活を 工夫し創造する能力	生活の技能	生活や技術についての 知識・理解
<ul style="list-style-type: none"> 自分や家族の消費生活について関心を持ち、消費の在り方を改善しようとしている。 			<ul style="list-style-type: none"> 消費者の基本的な権利と責任、消費者基本法の趣旨について理解している。
<ul style="list-style-type: none"> 身近な販売方法に関心を持ち、その利点と問題点について考えようとしている。 	<ul style="list-style-type: none"> 収集・整理した情報を活用して物資・サービスの選択、購入及び活用について考え、工夫している。 	<ul style="list-style-type: none"> 物資・サービスの選択、購入及び活用について必要な情報を収集・整理することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 中学生にかかわりの深い販売方法の特徴について理解している。 物資・サービスの選択、購入及び活用に関する知識を身に付けている。

(11) 「D 身近な消費生活と環境 (2) 家庭生活と環境」

【学習指導要領の内容】

(2) 家庭生活と環境について、次の事項を指導する。

ア 自分や家族の消費生活が環境に与える影響について考え、環境に配慮した消費生活について工夫し、実践できること。

【「(2) 家庭生活と環境」の評価規準に盛り込むべき事項】

生活や技術への 関心・意欲・態度	生活を 工夫し創造する能力	生活の技能	生活や技術についての 知識・理解
<p>環境に配慮した消費生活について関心をもって学習活動に取り組み、よりよい生活を実践しようとしている。</p>	<p>環境に配慮した消費生活について課題を見付け、その解決を目指して自分なりに工夫し創造している。</p>		<p>消費生活と環境とのかかわりについて理解し、基礎的・基本的な知識を身に付けている。</p>

【「(2) 家庭生活と環境」の評価規準の設定例】

生活や技術への 関心・意欲・態度	生活を 工夫し創造する能力	生活の技能	生活や技術についての 知識・理解
<ul style="list-style-type: none"> 自分や家族の消費生活が環境に与える影響について関心を持ち、環境に配慮した消費生活を実践しようとしている。 	<ul style="list-style-type: none"> 自分や家族の消費生活を点検し、環境に配慮した消費生活について考えたり、実践を通して自分なりに工夫したりしている。 		<ul style="list-style-type: none"> 自分や家族の消費生活が環境に与える影響について理解している。 環境に配慮した消費生活に関する知識を身に付けている。